

新型インフルエンザワクチン接種

問合せ 保健センター ☎ 555-1111

新型インフルエンザ（A/H1N1）のワクチン接種が始まりました。今後は、下表の優先接種対象者の順に接種が行われます。

ワクチンは重症化の防止に一定の効果がありますが、感染防止の効果は保証されていません。また、まれに重篤な副作用の起こる危険性があります。そのことを理解し、ワクチンの接種を受けてください。

接種回数

1人2回（1〜4週間間隔）

※接種回数は今後、変更される可能性があります。

※医療機関への事前の予約が必要です。

接種費用

○1回目 3600円

○2回目 2550円（2回目の接種を1回目と異なる医療機関で受けた場合は、各3600円）

接種費用の助成

市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方は、全額公費助成の対象となります。接種を希望する方は、「新型インフルエンザワクチン接種公費助成証明書」の発行を受けてから、医療機関で接種してください。
 ※同世帯家族の方の代理申請はできませんが、そのほかの方の申請はできません。

「公費助成証明書」の申請・発行

日 時 11月16日(月)からの月々金曜日（祝日を除く）

午前8時30分〜午後5時

会 場 保健センター

※生活保護受給者は全額公費助成の対象となります。市役所1階社会福祉課窓口で「生活保護受給証明書」を受け取ってから、保健センターへお越しください。

■ 優先接種対象者と接種開始時期

対 象	接種開始時期（予定）	持参するもの
① 妊娠中の方	保存剤添加ワクチン（※1） 11月上旬から接種中	母子健康手帳
	保存剤無添加ワクチン 11月16日(月)から	
② 1歳～小学校3年生の基礎疾患（※2）のある方	11月上旬から接種中	優先接種対象者証明書 ※かかりつけ医で接種する場合は不要
③ 基礎疾患のある方のうち、入院患者などの重症者		
④ ②・③以外の基礎疾患のある方		
⑤ 幼児（1歳～未就学児）	11月16日(月)から	母子健康手帳または各種健康保険被保険者証など
⑥ 小学校1～3年生	12月から	
⑦ 1歳未満の小児の保護者（※3）	平成22年1月から	母子健康手帳、各種健康保険被保険者証または住民票など
⑧ 小学校4年生以上・中学生・高校生・65歳以上の方	平成22年1月または2月から	各種健康保険被保険者証、学生証、運転免許証または住民票など

（※1）保存剤添加・無添加ワクチンについては、かかりつけ産科医に相談し、接種してください。

（※2）基礎疾患のある方…慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患、神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫制御状態、小児科領域の慢性疾患

（※3）1歳未満の小児の保護者および優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種を受けることのできない方の保護者

■ 市内接種医療機関

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
いずみクリニック	栄町 2-6-29	555-8018	松田医院	小作台 5-8-8	554-0358
小作駅前クリニック	小作台 5-9-10	578-0161	松原内科医院	羽東 1-16-3	554-2427
おとだ整形外科内科クリニック	神明台 3-4-5	579-0864	真鍋クリニック	小作台 2-7-13	554-6511
滝浦医院	五ノ神 4-3-7	555-2655	柳田医院	羽中 2-11-53	555-1800
栄町診療所	栄町 1-14-46	555-8233	山川医院	五ノ神 1-2-1	554-3111
羽村三慶病院	羽 4207	570-1130	横田クリニック	羽東 1-8-1	554-8580
羽村整形外科リウマチ科クリニック	緑ヶ丘 5-7-11	570-1170	わかくさ医院	小作台 2-7-16	579-0311
羽村相互診療所	緑ヶ丘 1-15-10	554-5420	ワタナベ整形外科	五ノ神 1-2-2	570-1128

※かかりつけ医が上記の一覧表にない場合は、一度かかりつけ医に相談してください。

※予約方法や接種日時などは、直接各医療機関へ問い合わせてください。

減量兄弟の工場見学！ ～空き缶・空きびん編～

減右衛門

みんなが分別している「空き缶・空きびん」のその後を見てみよう！



羽村市リサイクルセンターに来たよ！

量右衛門

①リサイクルセンターでの処理のため、空き缶と空きびんは分けて収集されます。



「僕たちは、ちゃんと空き缶と空きびんを分けて出しているよ！」

「分けて出さないと、収集員さんが分けることになっちゃうんだ。」

②空きびんは、「透明」「茶色」「その他の色」に分けられます。



「それぞれ色別リサイクルされるんだね。」

「この後、ほかの工場で破碎されて、再びびんなどに生まれ変わるんだよ！」

③空き缶は、袋に入っているものを取り出します。



「袋に入っている空き缶は、作業員さんが取り出すんだね。」

「そうなんだ。容器で出せば、袋から出す手間もなくなるし、袋がごみにならないよ。」

④空き缶以外のものを取り除き、スチール缶とアルミ缶に分け、その後、缶や鉄鋼材に生まれ変わります。



「ここでも、作業員さんが手作業で分けているんだね。」

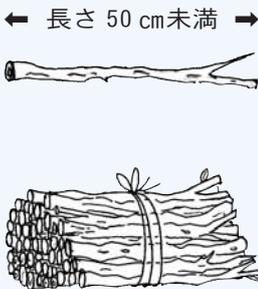
「たくさんの缶を選別するのは大変。缶に限らず、みんなできっちり分別しようね！」

ごみの出し方 落ち葉や剪定枝・草葉

自宅の庭木の落ち葉や剪定枝・草葉は、「燃やせるごみ」の日に無料で収集しています。出すときは、次の大きさと量を守ってください。

大きさ

剪定枝 長さ50cm・直径10cm未満の枝を直径30cm以内の束にする（長さ1mのひもで縛ることのできる位の大きさ）



← 長さ 50 cm 未満 →
↑ 直径 10 cm 未満 ↓
↑ 直径 30 cm 以内 ↓

草葉

45リットル程度以下の透明または半透明の袋に入れる



出せる量

1回の収集日に束と袋の合計6つまで※6つを超える場合は出す日を分けてください。

※長さ50cm・直径10cm以上の剪定枝、幹や根、大量の剪定枝や草葉は、直接リサイクルセンターへ持ち込んでください（有料）。

注意

□木材・板・すだれ・木製品を分解したものなどは、無料で出すことはできません。50cm未満であれば、市指定収集袋（青色）に入れて出してください。50cm以上であれば「粗大ごみ」で出してください。

□家庭菜園の野菜くずや木の実などは、市指定収集袋（青色）に入れて出してください。

※詳しくは、「資源リサイクルマニュアル」45ページをご覧ください。

問合せ 生活環境課生活環境係



表彰

平成21年秋季善行表彰

(社)日本善行会による秋季善行表彰に次の方(団体)が決定しました。

■環境美化

○緑ヶ丘長寿会(公園の清掃)

■青少年指導

○村瀬憲正さん(少年軟式野球を通じて青少年の育成)
○植木昭一さん(町内会少年ソフトボールを通じて青少年の育成)

問合せ 秘書課秘書係

全国老人クラブ連合会 2009

「活動賞」健康づくり活動部門

羽村市老人クラブ連合会

ペタンク大会などの活動を通じて、会員および地域の高齢の方への健康づくり・介護予防につながる活動としての実績が顕著であることが認められました。
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

暮らし

行政・人権身の上合同特設相談

人権侵害、身の上相談、近隣関係の悩み、国や特殊法人などの仕事について

での意見・提案・苦情など、気軽に相談してください。

日時 11月27日(金)午後1時30分～4時30分

会場 コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

○行政相談委員 武田昌實・天野湛美

○人権擁護委員 熊野昌子・岩谷 湍

※予約は必要ありません。直接会場へお越しください。

問合せ 広報広聴課市民相談係

福生都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧

告示日

11月24日(火)

縦覧日時 11月24日(火)～12月8日(火)

(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所2階都市計画課都市計画係

計画係

問合せ 都市計画課都市計画係

漏水調査にご協力を

漏水調査では、各家庭の給水管、止水栓やメーターなどを調査するため、宅地内に立ち入らせていただきます。ご協力をお願いします。

※調査員は、身分証明書を携帯して

ます。不審な点などがある場合は、提示を求めてください。

調査期間 11月24日(火)～12月18日(金)

調査区域 青梅線以東・東側地区
五ノ神一～四丁目、富士見平一～三丁目、神明台一～四丁目、緑ヶ丘三丁目、双葉町一～三丁目、五ノ神武蔵野、羽

字武蔵野、川崎武蔵野地区

調査会社 (株)リクチ漏水調査 ☎03-3954-19225

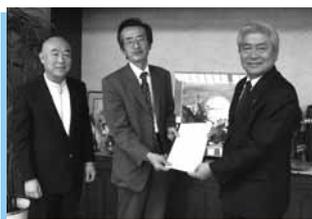
問合せ 水道事務所 ☎554-2269

はむらん運営推進懇談会から報告書の提出

市では、コミュニティバスはむらんの利便性をさらに高め、より多くの方に利用していただくため、市民公募委員や関係者で構成する「羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会」を設置し、運行改善策の検討を重ねてきました。

10月22日(木)、「はむらんの運行事業改善にかかる検討結果報告書(第三次)」が、懇談会から市長へ提出されました。

問合せ 生活安全課 交通・防犯係



▲提出の様子

福祉

日本赤十字運動月間 ご協力ありがとうございました

日本赤十字運動月間に、319万1643円の寄付をいただきました。

寄付金は、国内・外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てるため、日本赤十字社へ送金しました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ 社会福祉課庶務係

認知症サポーター養成講座を開催

10月23日(金)、コミュニティセンターで

認知症サポーター養成講座を行いました。

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを支援するボランティアです。

今回は、地域で活躍している団体と市職員を対象に、56人の認知症サポーターが誕生しました。

今後は市民の方を対象とした講座を予定しています。

問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係



▲認知症サポーターの証「オレンジリング」